

樹木診断カルテ（病害虫・枯木症状）

診断実施日	平成 23 年 4 月 29 日		樹種	自然樹木
診断書作成	平成 23 年 5 月 5 日		H	25000
診断現場	広島県山県郡北広島町		C	
診断機関	地域樹木保全病院 塩田剪庭園		W	
診断者名	塩田賢寿			
診断資格	樹木内科・外科医			

自然診断						
剪定	樹形	枯れ損など	枝葉密度	葉	病害虫	病害虫発生率
1	1	1	2	1	2	3
合計値	11		評価数	2		
平均値	1.6		評価分類	注意・処置が必要		

傷・腐食基準						土壌診断					
診断数	1	2	3	4	評価数字	診断個数	酸素	栄養	根腐れ	病害虫	評価数字
枝	○				3						1
幹	○				1						

環境調査				
環境場所	自然地	庭・敷地	道路	
確認	○			
大気汚染の被害	なし	少ない	わずか	大きい
評価数字	○			

安全基準					
診断数	1	2	3	4	評価数字
評価	○				

総合健康診断					総合安全診断				
1. 健全	2. 注意	3. 処置	4. 危険	5. 枯れ確認	1. 安全	2. 注意	3. 危険	4. 撤去	
		○			○				

(1) 総合評価

1. 調査対象

調査対象は自然林で周辺は自然が多く囲まれた場所である。
大気汚染は比較的少ないと言える。

2. 現状

自然林の一部は害虫による食害を確認。
被害のある樹木は食害によって枯れることより、害虫による病気が原因で枯れることも考えられる。
しかし現在、伐採すると、樹木内にいる害虫が被害のない樹木へ移り、食害することが考えられるので、
伐採はしないことが適切と言える。

3. 診断結果

診断の結果、樹木の健康評価は3の「処置」にあたり、被害樹木と被害のない樹木双方の対処が必要となる。

処置としては、害虫駆除と病気予防として被害樹木に対する薬剤散布、病虫害の予防として、被害のない樹木に対する薬剤防除、被害樹木・被害のない樹木双方への樹幹注入剤の投与が必要な処置となる。

(2) 処置方法

施工計画を立案の上、病虫害駆除と予防を目的とした薬剤散布と樹幹注入剤の投与による処置が必要。